

美郷町 教育大綱

令和 7 年 4 月

秋田県美郷町

目 次

1	教育の基本構想	1
	(1) まちづくりの将来像	
	(2) 美郷町教育の基本理念	
2	家庭教育	3
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
3	学校教育	4
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
4	生涯学習・社会教育と芸術文化の振興	6
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
5	歴史と文化財の保存と活用	8
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	
6	スポーツ振興	9
	(1) 現状と課題	
	(2) 施策の方向性	

1 教育の基本構想

本大綱は、令和4年度からの第3次美郷町総合計画との整合性を図り、美郷町が目指す教育の基本的な方向性を示した計画です。令和7年度までを期間とし、適時に修正を加えていくものとします。

(1) まちづくりの将来像

町では、平成17年度に美郷町総合計画を策定し、町の将来像である『町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち』の実現を目指してまちづくりを進めてきました。その後10年が経過し、平成27年度を初年度とし令和3年度を目標年次とする「第2次美郷町総合計画」を策定し、「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷」を目指して取り組んできました。令和4年度からの第3次美郷町総合計画(以下、第3次計画)でも、本町の将来像と長期的なまちづくりの基本的な指針と目標を明らかにし、その実現に向けた施策の体系と重点事業及び成果指標を示しています。

〔将来像〕

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち
ーともにつくる未来の美郷ー

まちづくりの将来像を実現するために、第3次計画の基本理念として「快適」「豊か」「安全・安心」「活力・賑わい」の4つを掲げ、さらに6つの基本目標を定めて様々な施策に取り組んでいきます。町の教育と特に関連があるものは、次の目標3と目標5です。

〔目標3〕

豊かな心と人材を育てるまち

- 学力向上対策の推進やふるさと教育・キャリア教育の強化などにより、次代を担う子どもを育てるまちを目指します。
- 芸術・文化活動の強化や生涯スポーツの充実などにより、住民の豊かな心を育むまちを目指します。

〔目標5〕

賑わいで活気があふれるまち

- 連携している企業や自治体との交流や東京2020オリンピックのホストタウンのタイ王国との交流の推進などにより、人的・物的なつながりで活気があるまちを目指します。

（２）美郷町教育の基本理念

前記【目標３】、【目標５】を踏まえて、次の基本理念を定めます。

〔学校・家庭〕

豊かな人間性を育み、将来の美郷を担う人間の育成

～美郷の教育 三つの目指す姿～

「あいさつの美郷 走る美郷 読書の美郷」

〔生涯学習・社会教育〕

豊かな心を育むまち・活気あるまちをめざして

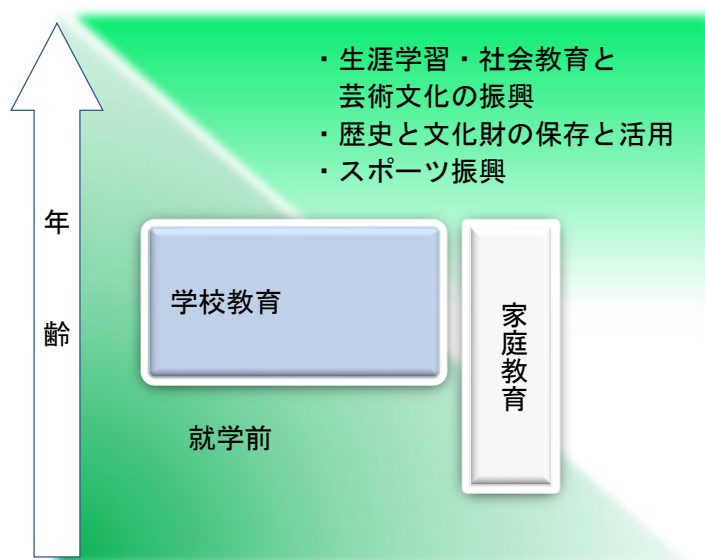
～自らデザインし、自ら学び、ともに支え合う地域づくりの実践～

町では、豊かな人間性と学力を育み、将来の美郷を担う「みさとの子」を育成するために、家庭・学校・地域の子ども育成力が総合的に働く教育の充実を目指します。

また、町民一人ひとりが生涯を通じて生きがいをもって生活できるように、生涯学習や社会教育、スポーツ活動を推進するとともに、歴史と文化財の保存と活用に取り組めます。

なお、取り組むにあたって、多様性と包括性のある社会の実現を目指して、持続可能な開発目標（SDGs）に配慮した計画推進およびウイズコロナで得た教訓を生かしながら、事業を推進してまいります。

〔構想図〕



2 家庭教育

(1) 現状と課題

美郷町では3世代同居等の家庭が多く見られます。そのような家庭では、子どもが親世代よりも年上の祖父母などとの関わりをもつことによって、子どもの成長における最も基礎的な部分である家庭での教育がよく機能している傾向が見受けられます。

しかし一方で、核家族化や共働き家庭の増加、少子化、人間関係の希薄化、保護者の意識の変化など、家庭環境や地域環境の変化も進んでいます。放課後児童クラブへの入所希望者の増加は、こうした背景によるものです。家庭の教育力向上と地域全体で子どもを育てるという意識の醸成が求められています。

また、急激に進んだ情報化社会は、生活の利便性を劇的に向上させた反面、電子メディア接触の低年齢化・長時間化による子どもへの悪影響や、ネットトラブルに巻き込まれるなどの新たな課題が指摘されており、これらの課題への対応も必要です。

(2) 施策の方向性

町では、関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会等を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、保護者や地域住民に児童・生徒のインターネットに係る現状や問題についての情報を提供したり、理解を深める講座を開催したりして、子どもたちをネットトラブルから守るための意識の醸成を図ります。

- ① 家庭教育 10 か条に基づく家庭教育の推進
- ② 家庭教育充実のための講座・講演会等の開催
- ③ 子育て支援冊子等の作成と活用
- ④ 放課後児童クラブにおける活動の充実

〔主な取組〕

- ・子どもたちの成長過程に応じた子育て講座の開催（幼児期家庭教育講座・就学時健診子育て講座・親力アップ講演会）
- ・美郷町教育を考える会による「ノー電子メディアチャレンジデー」の推進
- ・美郷町教育を考える会による「家庭学習の手引き」の活用推進
- ・保護者を対象にしたインターネットセーフティー講座の開催
- ・子育て支援冊子「川島教授と考える」美郷っ子の未来学」の活用
- ・子育て支援冊子「美郷っ子の未来学【思春期編】」の活用
- ・放課後児童クラブ支援員の資質向上

3 学校教育

(1) 現状と課題

本町の子どもは、年齢にかかわらず日常の挨拶や応対がきちんとしているとともに、学習や運動に素直に取り組み、協調性に富んでいるという傾向にあります。今後は、粘り強く考えたり創意工夫したりする態度を一層育むとともに、豊かな表現力を身に付け、主体的に学習や活動に取り組んでいくことが求められます。

学習指導の取組では、授業改善に努めてきた成果が学習内容の習得に現れていますが、新学習指導要領の実践において一層の工夫が求められています。

(2) 施策の方向性

町では、思いやりの心を持ち健康でたくましく、自らの将来を切り開いていく力をもった子どもの育成を目指して学校教育の充実を図ります。

子どもたちにとっては、毎日の学校生活、特に授業が充実していて楽しいものであることが大切です。授業においては、子どもが本来もっている「知りたい、学びたい」という意欲に寄り添い、その意欲をさらに高めていくことを重視します。そして、一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを目指して、知・徳・体の教育の充実を図ります。

知・徳・体の教育においては、人間関係をつくる第一歩となる「あいさつ」、基礎体力を高めるための「走る」、知的活動の土台となる「読書」を重要な内容と考え、「あいさつの美郷、走る美郷、読書の美郷」を目指す姿としていきます。

また、自らの個性をみがき、物事に夢中になって粘り強く取り組み、困難を乗り越えようとする力を高める子どもや、活力あふれる郷土づくりに積極的に関わっていく意欲をもった人間の育成を目指します。そのために、ふるさとの自然・歴史・文化や様々な人とふれ合うことができる体験活動の充実を図っていきます。

子どもたちの中には、学校での学習や生活に悩みや課題を抱えたり、支援を必要としていたりしている子どもがいます。そのような子どもも、安全に楽しく学校生活を送ることができるように、特別支援教育と教育相談を充実させるとともに、保護者・地域・関係機関・学校間の連携を重視した教育を推進します。

- ① 一人一人の可能性を最大限に伸ばすことを目指した「知・徳・体」の教育の充実
- ② ふるさと教育・キャリア教育の充実
- ③ 夢中になって粘り強く取り組む体験の充実と様々な人との交流推進
- ④ 社会のグローバル化に対応できる子どもの育成を目指す国際教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の充実と不登校傾向の児童生徒への支援の充実
- ⑥ 連携を重視した教育の推進
- ⑦ 教育施設の環境整備

〔主な取組〕

- ・授業改善、研修活動改善のための研修会開催等、学力向上対策事業の推進
- ・小・中学校9年間の系統性を踏まえた「家庭学習の手引き」の活用促進
- ・ICT機器等を活用した学習の充実のためのICT有効活用推進委員会や研修会の実施
- ・R6～7年度ICTを活用した授業力向上事業（モデル校：仙南小学校 協力校：3校）
- ・人の心と心を結び思いやる心を育むあいさつ運動の推進 〔あいさつの美郷〕
- ・「美郷町いじめ防止等のための基本方針」に沿ったいじめ防止に向けた児童会・生徒会の主体的取組の推進
- ・パソコンや通信機能付き端末によるインターネット利用改善の推進
- ・佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金活用事業による児童生徒の高い志や向上心の育成
- ・基礎体力の向上を目指した体育の授業充実とランニング等の奨励 〔走る美郷〕
- ・「美郷町読書推進計画」に基づく読書環境整備と読書活動の推進 〔読書の美郷〕
- ・新聞活用教育の推進
- ・こども園・小・中学校の系統性を考慮した「美郷ふるさと活動」の充実
- ・ふるさと学習教材「ふるさと美郷は宝箱」の活用促進（小学校5・6年生及び中学生）
- ・郷土愛を育む幼児及び小学校低学年向け的美郷オリジナル絵本「ミサトとセッカのだいぼうけん」の活用促進
- ・小学校5・6年生による町内事業所での職場体験活動の実施
- ・芸術体験、講座・講演会、研究機会の設定等子どもの感性や創造力を育成する事業の推進
- ・宿泊体験活動や町内小学生の交流活動、友好都市等の小学校との交流による子どもふらさと交流支援事業の推進
- ・国際社会において活躍し得る生徒の育成を目指す、町内中学生とタイ王国の中学生との相互訪問教育交流の推進
- ・国際教養大学留学生との交流や小・中学校への外国語指導助手ALT等の配置による国際教育、英語教育の充実
- ・部活動、スポーツ少年団活動やその他の文化的な活動等の充実に向けた支援の実施
- ・子どもたちのよりよいスポーツ・文化芸術環境の整備に係る部活動地域移行の推進
- ・学校生活支援員の配置などによる特別な支援を要する児童生徒への教育の充実
- ・不登校傾向など支援を必要とする児童生徒への教員やスクールカウンセラーによる教育相談等の充実及び不登校等の未然防止を目指す取組（コミュニケーション教室）
- ・こども園から小学校への円滑な接続を図る幼小連携推進事業の実施
- ・食生活・食習慣の基礎を培う食育の推進
- ・こども園及び小学校職員の資質や技能を高めるための交流・連携研修の充実
- ・保護者や地域との連携、学校間の連携を大切にしたい開かれた学校づくりの推進
- ・「地域とともにある学校」を目指した「コミュニティ・スクールの導入」（R7六郷小）

4 生涯学習・社会教育と芸術文化の振興

(1) 現状と課題

高度情報化、少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、経済情勢の変化など、町民を取り巻く環境は急激に変化しています。そのため、従来からの趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、多様化・高度化するニーズに応じた学習機会の提供を図る必要があります。さらに、ボランティア団体との連携により、学びの成果を地域や社会で生かす取組を進めていくことが重要になります。

また、平成27年9月に本町が行った「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち」宣言にうたわれている趣旨を具現化する事業の実施が課題となっています。

(2) 施策の方向性

少年期の学習では、直接体験の場の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育む取組を推進します。

青年期の学習では、ふるさを見つめ直すことにより郷土愛を育み、地域の担い手として活躍できるネットワークを構築する取組を推進します。

成人期の学習では、現代的課題や地域課題に対する学習も含め、より高度で専門的な内容の学習機会を提供します。

高齢期の学習では、安全安心で豊かな老後を送るための学習と交流の場を設けます。

町民の読書活動を推進するために、蔵書の充実と図書館の利用促進を図るとともに、読書に親しむ機会を増やす取組を進めます。

芸術文化では、コンサートや展覧会などの芸術鑑賞の実施や芸術文化団体の活動支援、芸術文化団体の活性化を図ることを目的とした友好都市芸術文化団体等との交流を促進します。また、野外において芸術に親しみ、癒され、楽しめる空間を創出するため、公園等への彫刻等芸術作品の設置を進めます。

- ① 子どもたちの体験活動の充実
- ② 学校・家庭・地域が連携した取組の推進
- ③ 豊かな生活を送るための学習機会の提供
- ④ 図書館の魅力向上
- ⑤ 読書に親しむ機会を増やす取組の推進
- ⑥ 優れた芸術や文化に直接触れる機会の提供
- ⑦ 友好都市芸術文化団体の交流促進
- ⑧ 野外芸術空間の創出
- ⑨ 社会教育施設の環境整備

〔主な取組〕

- ・子どもたちを対象にした体験活動講座の開催
- ・地域学校協働本部事業による学校支援の充実
- ・青年期の節目をとらえた学習機会の提供
- ・各界の第一線で活躍している方を講師にした専門性が高い講座の開設
- ・高齢者を対象にした豊かな生活を送るための講座の開設
- ・日常でよく使う機能を学ぶスマートフォン基礎教室の開催
- ・図書館視聴覚コーナーの映像資料充実
- ・気軽に参加できる読書関連事業の開催
- ・小中学校の学校図書室と学友館の連携した取組の推進
- ・乳児への絵本の配布や幼児への読み聞かせの実施
- ・コンサートや学友館特別展の開催
- ・町所蔵品図録の作成
- ・友好都市芸術文化団体等との作品の交換展示による交流
- ・公園等への彫刻等芸術作品設置による野外芸術空間の創出
- ・「美郷の四季」 絵画制作の実施

5 歴史と文化財の保存と活用

（１）現状と課題

町には、長い歴史の中で形成され、受け継がれてきた国指定文化財 3 件、県指定文化財 12 件、町指定文化財 66 件、国指定登録有形文化財 1 件の合計 82 件の指定文化財のほか、町民共有の様々な伝統文化や文化財があります。また、郷土の発展のため優れた業績を残した先覚者がおり、縁のある建造物や遺品も残されていますが、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により伝統文化や文化財の保存・継承が難しくなっています。

（２）施策の方向性

町では、伝統文化や文化財を保存・継承していく取組の充実を図っていくとともに、郷土の歴史や文化を身近に感じ、理解を深められるような情報や機会を提供していきます。また、こうした町民共有の財産を観光資源と捉え、交流人口の拡大を目指します。

- ① 歴史・文化財の保存と継承
- ② 歴史・文化財の利活用による交流の促進

〔主な取組〕

- ・ 特色ある民俗資料の収集・公開
- ・ 町所蔵文化財等資料の保存・修復の実施
- ・ 指定民俗文化財（国：六郷のカマクラ行事、県・町指定：わら細工（わら文化））の継承活動の推進
- ・ 後三年合戦に関する学習機会の創出
- ・ わら細工文化交流事業の開催
- ・ 坂本東嶽邸、千屋断層学習館、佐藤家蔵「飛翔館」、美郷町歴史民俗資料館の活用による交流の促進

6 スポーツ振興

(1) 現状と課題

町民の多くは、スポーツを通じて健康や体力の維持増進を図りながら、仲間や地域の人々と交流を深めることで、より豊かな生活を過ごしたいと願っています。しかし、時間の制約や競技を目的とするスポーツには馴染めないなど、様々な理由で取り組めないとの声も聞かれます。そのため町では、平成 26 年度から自ら健康づくりに取り組むセルフケアの意識向上を図るとともに、スポーツによる健康づくりを目指すため、平成 27 年 3 月に「いきいきスポーツ健康のまち宣言」を行いました。今後は、住民のニーズにあったスポーツ事業の充実と、より一層のスポーツ環境の整備に取り組むことが課題となっています。

(2) 施策の方向性

すべての個人、団体がスポーツによる健康づくりの基本理念を共有していくとともに、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境の実現を目指します。また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携により、地域活力を強化する取り組みを進めます。

- ① スポーツ環境の充実
- ② スポーツ関連施設の利用促進
- ③ 安全、安心で誰もが楽しめるスポーツ施設の整備
- ④ スポーツによる健康づくりの推進
- ⑤ 社会体育施設の環境整備

〔主な取組〕

- ・各種大会開催によるスポーツ人口の増加促進
- ・町民ニーズにあったスポーツ事業の実施
- ・連携企業によるスポーツイベントの開催
- ・美郷町宿泊交流館ワクアスを利用したスポーツ合宿・大会の誘致
(ワクアス杯ミニバスケットボール大会、フットサル大会)
- ・体育施設の安全で安心なスポーツ環境の提供
- ・運動による体力づくりの推進